

日 薬 業 発 第 172 号
令 和 8 年 7 月 29 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
担当副会長 荻野 構一

「在宅服薬支援マニュアル」の改訂について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本会では、「新・薬剤師行動計画」（平成 18 年 9 月 15 日公表）に基づき、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を支援することを目的として、平成 20 年 2 月に職能対策委員会高齢者・介護保険等検討会（当時）において「在宅服薬支援マニュアル」の初版を作成し、以降、医療技術の進展や在宅医療を取り巻く環境の変化、医療保険・介護保険制度の改正等に応じて累次の改訂を行ってまいりました。

今般、基礎データの更新や近年の在宅業務に鑑みた事例の充実等を図る観点より、令和 6・7 年度地域医薬品提供体制検討委員会にて本マニュアルの改訂を実施し、下記のとおり会員向けホームページにて公開いたしましたので、お知らせいたします。

薬局業務のご参考といただきたく、会務ご多用のところ誠に恐縮ですが貴会会員にご周知くださいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

在宅服薬支援マニュアル（令和 8 年 7 月版）（日薬会員向け HP※）

<https://www.nichiyaku.or.jp/member/kaigo/fukuyakushien>

※ 要・会員 ID／パスワード

以上